

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	メディカル・データ・ビジョン株式会社
【英訳名】	Medical Data Vision Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283-6911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 小倉 健次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283-6911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 小倉 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計期間	第22期 第1四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	1,559,471	1,388,565	6,419,026
経常利益 (千円)	424,894	22,833	1,700,418
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	275,580	15,529	979,125
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	286,532	19,444	936,477
純資産額 (千円)	3,663,638	4,049,350	4,317,074
総資産額 (千円)	5,196,295	5,632,444	6,221,216
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	7.21	0.41	25.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.21	-	-
自己資本比率 (%)	68.7	70.7	68.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第22期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当社グループは、「生活者が生涯を通じて自身の医療・健康情報を把握できる社会」および「それらの情報をもとに、自身で医療・健康分野のサービスを選択できる社会」の実現をビジョンとして定義しております。当社グループは、主にデータネットワークサービスとデータ利活用サービス、その他サービスの3つのサービス区分で事業を展開しており、高いセキュリティ環境の下、膨大な医療・健康に係るデータを蓄積し、それを有効活用することが、医療の質向上、ひいては患者や生活者へのメリット創出につながると考えております。

データネットワークサービスは、情報の発生元の一つである医療機関にクラウド型アプリケーションの「MDV Act」をはじめとする各種経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次利用の許諾・同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するものであります。これに加え、クラウド型健診システムの「アルファ・サルース」の拡販や2023年11月に全面リニューアルしたPHRサービスの「カルテコ」の展開も進めており、収益基盤の強化や各種サービスを通じた新たな医療データの集積を図っております。データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベース「さくらDB」を中心とする医療・健康情報を活用したサービスであります。主に製薬会社、研究機関などに対して、WEB分析ツールである「MDV analyzer」や、各種分析データ等を提供する「アドホック調査サービス」を展開しております。その他サービスは、子会社である株式会社Doctorbookが扱う医療動画配信サービスなどで構成されております。引き続き、当社が培ってきたノウハウやアライアンス活動を通じた新たな収益の柱を創出すべく、事業を推進してまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、2024年3月にTXP Medical株式会社(以下、TXP社)と資本業務提携の締結、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下、ソニー社)との協業を発表いたしました。TXP社とは2023年9月にすでに業務提携を締結しておりましたが、今まで以上に密接な連携を図り、両社での協業を推進していくことを目的としたものとなり、データ利活用サービスや治験支援事業における共同提案や両社のリソースを活用した効率的な運用提案を行ってまいります。ソニー社との協業については、PHRサービスであるカルテコにおいて、ソニー社が有するAI予測分析ツール「Prediction One」を通じた協業となります。カルテコの付帯サービスである未来予測機能において、Prediction OneのAI技術を応用することにより、現在6疾患の発症リスク予測を2024年9月までに合計22疾患までに拡大させる計画です。このような機能強化やテレビCMなどを活用したPR活動も順次予定しており、カルテコの普及・利用促進を図ってまいります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,388,565千円(前年同四半期比11.0%減)、売上総利益は1,045,605千円(前年同四半期比15.6%減)、販売費及び一般管理費は991,951千円(前年同四半期比21.7%増)、営業利益は53,654千円(前年同四半期比87.3%減)、経常利益は22,833千円(前年同四半期比94.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純損失は15,529千円(前年同四半期は275,580千円の四半期純利益)となりました。

また、当第1四半期連結累計期間におけるサービス区分別の売上高については下表のとおりです。

(単位：千円)

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	前年同 四半期比
データネットワークサービス	388,941	332,515	14.5%
データ利活用サービス	1,022,586	928,358	9.2%
その他サービス	147,943	127,690	13.7%
売上高 合計	1,559,471	1,388,565	11.0%

なお、大規模診療データベースは、2024年3月末現在で、実患者数が4,708万人(前年同月末比386万人増)となっております。

## (2) 財政状態に関する分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産残高は、前連結会計年度末と比べて588,772千円減少し、5,632,444千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて653,126千円減少し、4,009,095千円となりました。これは主に、現金及び預金が363,989千円、売掛金及び契約資産が301,693千円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて64,354千円増加し、1,623,349千円となりました。これは主に、有形固定資産が101,850千円増加したことによるものです。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債残高は、前連結会計年度末と比べて321,047千円減少し、1,583,094千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて332,001千円減少し、1,473,511千円となりました。これは主に、未払法人税等が428,985千円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて10,954千円増加し、109,583千円となりました。これは、資産除去債務が10,954千円増加したことによるものです。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産残高は、前連結会計年度末と比べて267,724千円減少し、4,049,350千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失が15,529千円であることと、剰余金の配当の結果、利益剰余金が263,809千円減少したことによるものです。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、主として新サービス開発によるものであり、研究開発活動の金額は、129,524千円であります。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは財務の安全性を重視するとともに、銀行借入に依存しない経営を継続しております。資金の運用は短期的な預金等に限定するとともに、運転資金については内部資金により調達することを原則としております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの支出は内部資金によっております。また設備投資資金等についても、現金及び預金を使用することとしており、安全性を重視しつつも効率的な資金運用を目指しています。

また、利益配分に関して、当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、連結配当性向20%以上程度を目途に、長期安定的な配当を行っていくことを基本方針としています。加えて、資本効率の向上を通じた株主利益の向上及び機動的な資本政策の遂行のため状況に応じて自己株式取得を機動的に行ってまいります。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,673,600
計	119,673,600

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,027,526	40,027,526	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	40,027,526	40,027,526	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	40,027,526	-	992,661	-	250,000

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,830,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,176,900	381,769	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 20,026	-	-
発行済株式総数	40,027,526	-	-
総株主の議決権	-	381,769	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディカル・データ・ビジョン株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	1,830,600	-	1,830,600	4.57
計	-	1,830,600	-	1,830,600	4.57

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,218,073	2,854,084
売掛金及び契約資産	1,124,042	822,348
原材料	6,082	4,849
その他	318,553	338,436
貸倒引当金	4,530	10,623
流動資産合計	4,662,221	4,009,095
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	158,521	260,371
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	810	810
のれん	89,898	83,477
無形固定資産合計	90,708	84,287
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	689,680	654,521
その他	672,144	676,057
貸倒引当金	52,059	51,888
投資その他の資産合計	1,309,765	1,278,690
固定資産合計	1,558,995	1,623,349
資産合計	6,221,216	5,632,444
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	140,587	123,209
未払法人税等	478,212	49,226
契約負債	769,310	749,621
賞与引当金	5,952	11,718
その他	411,450	539,735
流動負債合計	1,805,513	1,473,511
<b>固定負債</b>		
資産除去債務	85,885	96,839
その他	12,744	12,744
固定負債合計	98,629	109,583
負債合計	1,904,142	1,583,094
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	992,661	992,661
資本剰余金	1,838,890	1,838,890
利益剰余金	3,795,519	3,531,709
自己株式	2,341,975	2,341,975
株主資本合計	4,285,096	4,021,286
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	37,323	39,405
その他の包括利益累計額合計	37,323	39,405
新株予約権	3,491	3,491
非支配株主持分	65,810	63,977
純資産合計	4,317,074	4,049,350
負債純資産合計	6,221,216	5,632,444



## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,559,471	1,388,565
売上原価	320,789	342,959
売上総利益	1,238,681	1,045,605
販売費及び一般管理費	815,020	991,951
営業利益	423,661	53,654
営業外収益		
受取利息	10	14
受取配当金	562	562
貸倒引当金戻入額	171	171
その他	489	589
営業外収益合計	1,233	1,337
営業外費用		
持分法による投資損失	-	32,158
営業外費用合計	-	32,158
経常利益	424,894	22,833
税金等調整前四半期純利益	424,894	22,833
法人税、住民税及び事業税	135,545	41,665
法人税等調整額	11,661	1,468
法人税等合計	147,207	40,196
四半期純利益又は四半期純損失( )	277,687	17,363
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	2,106	1,833
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	275,580	15,529

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	277,687	17,363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,845	2,081
その他の包括利益合計	8,845	2,081
四半期包括利益	286,532	19,444
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	284,425	17,611
非支配株主に係る四半期包括利益	2,106	1,833

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	10,934千円	12,720千円
のれんの償却額	13,298	6,421

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	229,181千円	6円00銭	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日 至2024年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	248,279千円	6円50銭	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日 至2024年3月31日)

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
データネットワークサービス	388,941	332,515
データ利活用サービス	1,022,586	928,358
その他サービス	147,943	127,690
顧客との契約から生じる収益	1,559,471	1,388,565
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,559,471	1,388,565

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	7円21銭	0円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	275,580	15,529
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	275,580	15,529
普通株式の期中平均株式数(株)	38,196,848	38,196,848
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円21銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	195	-
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (千円))	195	-
普通株式増加数(株)	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、2024年3月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して、新株予約権を発行することを決議し、2024年4月26日に発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

当社の中期経営計画の達成及び企業価値の増大を目指すにあたり、当社役職員がより一層意欲と士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び執行役員を対象として、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 140,000株

3. 新株予約権の発行価額

本新株予約権 1個当たりの発行価額は、1,100円とする。

4. 新株予約権の総数

1,400個(新株予約権 1個当たりの目的となる株式数 100株)

5. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	4名	800個
当社執行役員	6名	600個

6. 新株予約権を行使することができる期間

2026年4月1日から2034年4月25日まで

7. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり 901円

8. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2025年12月期または2026年12月期のいずれかの事業年度において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された売上高が、下記に定める水準を充たした場合にのみ、それぞれに定められている割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、本新株予約権を行使することができる。なお、当該行使可能割合の計算において、行使が可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(a) 売上高が10,000百万円を超過した場合：行使可能割合 80%

(b) 売上高が12,000百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

また、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の各条件を達成した期の事業年度末までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、上記(1)の条件を達成した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができるものとする。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。

9. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

メディカル・データ・ビジョン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディカル・データ・ビジョン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。